

## 第 6 回坂出市学校再編整備検討委員会 会議録（要約版）

日時：令和 4 年 3 月 28 日（月）13 時 30 分～15 時 45 分

場所：坂出教育会館 2 階大会議室

### ○会議次第

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 議事
  - (1) 学校再編整備計画の中間とりまとめ案について
    - ・坂出市学校再編整備計画の中間とりまとめ（案）
    - ・坂出市学校再編整備検討委員会審議経過資料（案）
  - (2) 学校再編整備後の跡地利用について
  - (3) 公共施設の整備運営手法について
  - (4) その他
4. 閉会

---

教育部長 只今より、第 6 回坂出市学校再編整備検討委員会を開催します。  
最初に山田教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 皆様お久しぶりです。本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。1 月、2 月と新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、東かがわ市の現地視察の中止及び当検討委員会が延期になりましたこと、お詫び申し上げます。委員の皆様方には書面でのご意見をいただいて、学校再編整備計画の中間とりまとめ（案）の作成を今年度末までにと考えたこともありましたが、やはり委員の皆様にごこうして集まっていたいただき、熟議し、考えを集約する作業が大事なのではないかと思い、今回の検討委員会の開催となった訳でございます。

限られた時間ではございますが、様々なご意見等をよろしく願います。

教育部長 会議に入る前に、当検討委員会の要綱により、出席委員が過半数を満たしていることから（委員総数 10 名のうち 6 名出席）、会議が成立していることをご報告します。

それでは、議事に入ります。委員会設置要綱第 5 条第 1 項の規定により、会長に議事をお願いします。

- 会 長 それでは議事に入ります。まず初めに、議題（1）坂出市学校再編整備計画の中間とりまとめ（案）について、を議題とします。事務局より資料の説明をお願いします。
- 事務局 （配布資料の説明）
- 会 長 事務局より資料の説明がありました。当資料に関して、委員の皆様からご質問やご意見等がありましたらお願いします。また、前回の会議での会長素案や、各委員から出た再編整備案について、それぞれの地域や役員の方々とお話をされた委員の方がいらっしゃいましたら、どのような反応か、ご意見があったのかをお知らせして頂ければと思います。
- 委 員 再編整備の検討が必要な地域については、地元住民の意見をよく聞いた上で、自由校区にするか、校区の線引きを行うべきかを決める必要があります。
- 委 員 小中一貫校を実現して欲しいなと思います。ただ、小規模校に通っていた生徒が大規模校に進学するとなった時に、子どもたちが環境の変化に上手く対応していけるようなサポートが必要だと思います。
- 委 員 瀬居小学校がこの3月末をもって廃校となりましたが、その地域に住む生徒たちへの通学支援はどうなりましたか。
- 事務局 保護者の意見を参考にした上で、生徒の通学に係る燃料費を支援することになりました。
- 委 員 ある中学校校区で宅地造成を行った地区だけが、人口が増加していることから、学校再編を行うときに、地域から驚きの声や反発が出てくることが懸念されます。
- 委 員 スクールバス等の通学支援において、登校時は問題ありませんが、小学校は下校時間がよく変わりますし、中学校は部活動や試験等で下校時間に影響があることから、バス会社等と事前に協議し、運用の中でクレームが生じないようにしていく必要があります。
- 委 員 小学校は地域と密接に繋がっているため、地域住民にはそれだけ強い思いがあるので、一対一の再編や小規模校同士の再編ではなく、恒久的に残るような小中一貫校にするのが望ましいと思います。
- 会 長 それでは、前回と本日の各委員のご意見を反映した形で、当検討委員会として「中間とりまとめ」的な再編整備案を事務局で作成してもらいたいと思います。また、以前の委員会でも、再編整備した学校跡地の活用の検討について意見があったと思いますので、議事2に移って、そのことについても協議したいと思います。
- それでは次に、(2) 学校再編整備後の跡地利用について、を議題と

します。事務局より資料の説明を願います。

事務局 (配布資料の説明)

会長 事務局より資料の説明がありました。当資料に関して、委員の皆様からご質問やご意見等がありましたらお願いします。

委員 学童保育(仲よし教室)が再編整備後も既存の学校に残していくことは、良いことだと思います。地域住民には、小学校への熱い思いがあるので、もし再編整備したとしても、その後も子どもたちで賑わうことは地域にとって良いことだと思います。また、学童保育は通常、部屋の中で宿題をしたりして過ごしますが、学校の一角でそのような施設があれば、運動場や体育館を利用して、体を動かすことが可能で、子どもの体力の向上に繋がります。

委員 学校跡地では、それぞれの学校が特色ある教育活動として取り組んできたことを、何らかの形として伝承していかなければならないと思います。

委員 王越小学校の跡地に出来た交流の里おうごしは、地域の拠点として機能しておりますが、現在メインで活動されている方が70歳を超える高齢者の方が多く、今後の担い手不足が懸念されています。将来の担い手や後継者不足のことについても考えていかなければなりません。

委員 小学校の校歌は何歳になっても覚えているものです。廃校になった後に、校歌が使われなくなってしまうことは辛いので、配慮していかなければなりません。

会長 次に、(3) 公共施設の整備運営手法について、を議題とします。学校再編整備の際にも、公民連携を含む整備手法について、考慮しなければならぬと考えます。新しい学校給食センターについても、公民連携のPFI事業として実施したそうですが、事務局より資料の説明をお願いします。

(配布資料の説明)

会長 事務局より資料の説明がありました。公共施設の整備についても、様々な手法があり、メリット・デメリットについても認識した所ですが、委員皆様の率直な意見や感想をお願いします。

委員 給食センターのPFI事業化により、民間の利潤追求により外国産や農薬を使った食材が使われたりすることはありますか。

事務局 事業の中で、市がすること・事業者がすることを分担して決め、契約を交わしておりますので、坂出市の場合、食材の選定は従来通り給食会の方で行うことになっております。

会 長 それでは議事の最後の(4)その他についてですが、事務局より何かありますでしょうか。

事 務 局 今回の配布資料についても、市のホームページに掲載する際に、一部非公開でよろしいでしょうか。

委 員 (異議なしの声あり)

事 務 局 最後に次回、第7回検討委員会の日程についてですが、欠席委員との日程調整を行った上で、4月下旬頃での開催を考えております。開催日程が決まり次第、事務局よりご連絡いたします。

会 長 委員の皆様で、そのほか何かありますでしょうか。  
(特になし)

会 長 特になさいますので、以上で本日の議事を終了します。

以上

---

以上のおおりに相違ないことを確認し、ここに署名します。

令和 4 年 4 月 21 日

会 長 毛利 猛

会議録署名人 横井 鈴代